

**令和3年度沖縄県振興審議会
第2回農林水産業振興部会議事録**

1 日 時 令和3年7月29日(木)10:00~12:02

2 場 所 JA会館2階(203・204会議室)

3 出席者

【部会委員】

部会長	内藤 重之	琉球大学農学部教授	
副部会長	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長	
	嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事	
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事	
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長	
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長	
	谷口 真吾	琉球大学農学部教授	
	立原 一憲	琉球大学理学部教授	(リモート)

(欠席)

宮城 園子 沖縄県農業協同組合女性部会長

【事務局等】

農林水産部：崎原部長、新垣班長(農林水産総務課)

(1)開会

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

これより沖縄県振興審議会第2回農林水産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます農林水産総務課の新垣でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、立原委員はリモートによる御出席、宮城委員は所用により御欠席との連絡がございました。

まず初めに、沖縄県農林水産部長 崎原盛光から御挨拶を申し上げます。

(2)農林水産部長挨拶

【事務局 崎原農林水産部長】

皆様、おはようございます。沖縄県振興審議会農林水産業振興部会の開会に当たりまして挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私共に忙しい中、出席をいただきまして心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

先だって開催されました第1回の部会において活発な御審議をいただき、ありがとうございます。その際、頂戴しました御意見については、後ほど事務局より現時点での考え方を説明させていただきます。引き続き皆様から御意見等をいただきまして、最終の第5回部会において計画に修正反映文案として提示し、審議をいただく予定となっております。

本日から新たな振興計画(素案)の第4章、各施策がございますが、これを分割して集中的に審議することになっております。引き続きまして委員の皆様の専門的かつ高い見地からの御意見、御提言のほどをよろしく願います。以上です。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

崎原部長、どうもありがとうございました。

続きまして資料の確認をお願いいたします。お手元にお配りしているクリップ留めの資料を外して御確認いただきたいと思っております。次第の配付資料一覧を御覧ください。

沖縄県振興審議会第2回農林水産業振興部会次第、配席図。

資料1 農林水産業振興部会の委員意見の取りまとめ。前回部会でも出していた意見に対する対応の資料でございます。

資料2 新たな振興計画(素案)の抜粋版。委員の皆様には事前に振興計画の冊子もお送りさせていただいておりますが、本日審議する部分を抜粋版として取りまとめたものでございます。

資料3 関連体系図(案)。農林水産業振興部会の関連抜粋です。こちらは前回部会でも見いただいた各成果指標を改めて添付させていただいております。

参考資料 施策ごとの主な取組一覧。こちらは後ほどお目通しいただければと思っておりますが、基本的に各施策展開について主な取組を整理している資料でございます。基本的にはこの主な取組で取り組む内容のキーワードを今回の振興計画の中の箇条書きに落とし込んでいる関係でございます。

以上です。よろしいでしょうか。

本日の審議の流れについて御説明いたします。次第を御覧ください。

(3) 審議事項の①第1回農林水産業振興部会で各委員からの意見に対して県の現時点で

の考え方を整理していますので御確認いただきたいと思います。

続いて②本日より新たな振興計画(素案)の第4章の施策について御審議いただきたいと思ひます。

今回の施策のテーマとしては、ア 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、イ 3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保、ウ 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化の3つです。

それでは、議事に入ります。沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部長が会務を総理することとなっておりますので、内藤部長に議事進行をお願いいたします。

【内藤部長】

改めておはようございます。今日もどうぞよろしくお祈りいたします。

早速、議事に入ります。

(3) 審議事項 ①第1回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について、事務局より説明をお願いします。

(3) 審議事項

①第1回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

お手元の資料1を御覧ください。前回の部会において委員の皆様からいただいた御意見に対する現時点での考え方です。ひとつお祈り御説明させていただきます。

1番、普天間委員からの御意見です。JA青壮年部をオブザーバーとして部会に参加させてはどうか。若者の意見も計画に反映させる必要があるためということです。御意見については、傍聴参加の形で対応をお願いしたいと考えております。なお、発言権は認められておりませんので、御意見は事前に所定様式で取りまとめていただければと思います。

なお、本日の部会に先立ちまして髙原委員からも同様な意見がございましたので、基本的には同様の対応でさせていただきます。

2番、離島振興部会と合同で議論できる場を設定できないかという御意見です。離島振興部会と事務局同士で調整させていただいております。基本的に離島振興部会でテーマごとに同じようにやっていく流れになっておりますが、産業振興をテーマとした部会の回の中で農林水産業振興部会の委員も合同参加の方向で調整しておりますので、また御連絡いたします。

3番、農業産出額を伸ばすための新たな取組を検討する必要があるのではないかという御意見が普天間委員からありました。新たな振興計画では、農林水産業の成長産業化を目指すべく、生産性と収益力の向上を通し、産出額の増加を目指すこととしております。本部会での様々な御意見・御提案も本日から御意見をいただきながら、さらなる増加に向けた取組を検討していきたいと思っております。

4番、先ほどの御意見と同様の趣旨ですが、将来を見据えたチャレンジングな提案を議論する必要があるとの谷口委員からの御意見です。大きな転換点があると認識しております。目まぐるしく変化する社会情勢や技術の進展を踏まえた内容とするべく様々な御意見を本部会で頂戴したいと思います。

2ページの5番、同じ谷口委員からでございます。成果指標を1つではなく、生産量と生産額の2つの側面から検証する必要があるのではないかとの谷口委員からの御意見です。前回部会の中で回答したとおり、1施策に対して1指標となっている状況でございます。基本的に現時点で生産額については気象条件や相場等々の様々な要因があり検証が難しいこと、目指すべき方向性としては生産性の向上が重要であることから現在は生産量を設定しております。全体を総括する主要指標として産出額を設定して総合的に評価したいと考えておりますが、御意見についてはごもっともな部分もございますので、具体的な推進計画として策定する実施計画や分野別計画も含めて検討させていただければと考えております。

6番、eコマースについて成果指標として設定できないかという御意見が髙原委員からありました。成果指標については、客観的数値による検証が必要とされております。eコマースについても多様なニーズの観点からも必要な視点ではございますが、現時点では実態の把握が難しいので、現状では指標としての設定は難しいと考えております。

7番、団地化や機械の共同利用ができる環境整備が必要である。花きの事例で農地集積も筆数が多くなると実際の管理がうまくいかないとの普天間委員からの御意見です。先ほどの3、4番の新たな取組、チャレンジングな視点とも関連しますが、農林水産業の成長産業化に向けては、新たな活力の創出が不可欠であると認識しております。御意見への対応としては、大規模な生産団地、産官学連携型、スマート技術活用型の大規模展示ほ、様々な可能性が考えられることから引き続き御意見をいただきたいと思っております。

このテーマについては、後ほど議論していただく施策3-(7)-ア、本日の審議テーマとなっておりますので、また委員のイメージについて改めてお聞かせいただければと考えております。

す。

8番、県産木材の高付加価値化の具体的な手段を議論する必要があるとの谷口委員からの御意見でございます。高付加価値化のイメージということで、家具等の付加価値の高い製品をPRしてブランド化を図っていくことが木工業者や製材業の活性化につながり、ひいては森林の循環利用につながるものと考えておりますので、引き続き御提案等をいただきながら内容の充実を図ってまいります。

3ページの9番、立原委員からの意見でございます。資源管理型漁業の件です。資源管理には長期のデータが必要だということで、具体的にどの種でどの場所で何をやるのか具体性をもたせる必要があるとの立原委員からの御意見です。県では沖縄県資源管理方針を策定したところで、より具体的な内容とするため、令和5年度末までに大幅な改正を予定しておりますので、その方向性を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

10番、谷口委員からの意見でございます。本土からの空コンテナに木材を載せることはできないか。流通からの情報共有化できるシステム整備が必要との御意見でございます。効率的なコンテナの運用が図られるように、現在、この計画を実現する制度として別途で提言中の農林水産物条件不利性解消制度において国と協議を進めているところでございます。

11番、地元に対しての供給力を高める努力をすべき。本土の大消費地に送って稼ぐモデルからの転換も必要ではないかとの嵩原委員からの御意見です。直売所等の地産地消拠点の活性化支援、県内ホテル・飲食店等の連携強化、食育支援等を通じて地元需要の喚起を強化してまいりたいと考えております。本日のテーマである3-(7)-ウの1つとなっておりますので、また御意見、御提案をいただければと考えております。

12番は、中核農業者に対する支援でございます。高齢化で減少している中で中核的な農業者はそれほど減っていないため、サポートが必要ではないかとの嵩原委員からの御意見です。今年度は中核的農業者の育成・確保に向けた調査を実施しています。中核的農業者の育成・確保に資する支援策をこの中に盛り込んでいきたいと考えております。

4ページの13番、生産基盤を大きくすると生産額も増えて経営が安定する。その中で農業を手伝ってくれる労働力を増やす対策も必要ではないかとの嵩原委員からの御意見でございます。県では、沖縄県新規就農相談センターにおいてコロナ禍の影響で離職した方等から就農に関する相談等を受けています。また、実践的な研修等を行う「農の雇用事業」を活用するなど、引き続き農業労働力確保に向けて取り組んでまいりたいと考えていると

ころでございます。

14番、海水温の上昇が問題となっている中でモズクの品種改良等の技術開発が必要であるとの上原委員からの御意見でございます。県では、これまでに高水温耐性を有する沖縄モズクの系統選抜に成功しています。引き続き多様な品質や機能性成分を含んだ高水温等耐性株の選抜に取組、気候変動に対応してまいりたいと考えております。

15番、糸満市に高度衛生管理市場の建設が進められていますが、地元への供給体制、輸出も見据えた展開として市場の集約化を進める必要があるのではないかとの上原委員からの御意見でございます。新市場は産地市場として県内の流通等も含めて想定しております。本市場開設後の動向を踏まえて市場の集約化についても検討してまいりたいと考えております。

5ページの16番、条件の良くない耕作放棄地を山林に戻す取組をしてはどうかとの谷口委員からの御意見です。耕作放棄地の解消については、現在、市町村農業委員会等の関係機関と取り組んでいるところですが、御提案については市町村等とも意見交換して検討してまいりたいと考えております。

17番、離島産野菜の県内市場での取扱いが少ない。八重山では野菜生産が少ないのではないかと山城委員からの御意見です。離島における野菜の生産振興については、各離島の特色を生かした拠点産地の育成に取り組むこととしております。災害に強い栽培施設の整備や技術の実証ほの設置等を行い、産地育成に取り組んでまいりたいと考えております。

18番、離島野菜を県内市場に持ってこれる体制構築が必要ではないかと山城委員からの御意見です。本日のテーマとなっておりますが、中央卸売市場の機能強化を通じて安定供給機能の向上を図ってまいりたいと考えております。

19番、離島振興については、移出コストだけではなく移入コストの支援も必要だとの高原委員からの御意見です。現在、振興計画の実現に向けた制度提言の取組の中で、離島地域の条件不利性解消に向けた農山漁村地域振興制度として制度提言を行っているところでございます。国と引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

20番、スマート農業を推進する上で離島の情報インフラの整備が必要ではないかとの高原委員からの御意見でございます。農林水産省の事業メニューの中で、情報インフラの整備については、基地局の設置や光ファイバー、無線基地局など情報通信環境の整備等を行うことが可能となっております。生活情報インフラとのすみ分けも行いながら沖縄県のスマート農業の方向性を整理しながら取り組んでまいりたいと考えております。

6 ページの21番、法人のような組織的な経営形態の育成が必要ではないかとの具志委員からの御意見です。県では、農業経営の法人化などの支援を行う「農業経営相談所」を設置しているところであります。引き続き法人化の支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

22番、沖縄本島内での中南部と北部では状況が違うので、どの地域でどういう対策で生産性を上げていくかの議論が必要ではないかとの高原委員からの御意見です。第6章の圏域別展開において、圏域ごとの特色を踏まえた方向性を記載しています。今後の部会審議において様々な御意見を頂戴したいと考えております。

7 ページの23番は、様式に関する谷口委員からの御意見の対応です。先ほど具体的な取組について御意見がございましたが関連するものになります。具体的ではない現状ということで、行政として基本的なスタンスを記載していますので、具体的な考え方、方策を反映した文案を作成すべきであるとの御意見ですが、御意見の内容について非常に重要だと認識しています。御意見、御提案を踏まえながらより内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

1つ補足させていただきたいのですが、現在配付している素案については簡条書き版になっています。現在進めている各部会において様々な御意見、御提案をいただきながら文章版として肉付けしていく予定としておりますので、その中で御意見、御提案も踏まえながら充実を図っていきたいと思っております。

行政的な基本的なスタンスを書いている内容ではないかとの御意見に対しての補足になりますが、振興計画自体が各分野にまたがる総合的計画という形がございます。どうしても基本的な方向性を中心に記載している内容となっていますので、極力具体的に記載させていただきたく対応したいと考えておりますが、より具体的な内容、細かな事業については、別途策定する実施計画、分野別計画での対応も併せてさせていただければと考えております。

8 ページの24番、県産きのこについても同様な御提案をいただいておりますので、先ほどの回答の趣旨を踏まえてこちらも対応させていただきたいと考えております。

25番は、流通システムの関連の御質問です。林産物の流通の効率化の中で、県、市町村、民間企業、森林組合等々で共有する木材在庫、出荷、情報共有システムを構築できないかとのことです。現在、木材の需給調整等については、県産木材需給調整会議、谷口先生から御意見をいただいているメンバーで構成されています会議において情報共有、需給調整

等を行っているところです。県としては今後ともこの仕組みも使いながら協力を得ながら調整等を図ってまいりたいと考えております。

現時点での回答方針は以上となります。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ただいまの件について審議を進めてまいりたいと思います。県の考え方を踏まえて何か御意見等はございますでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

今、気がついたのですが意見の一部修正をお願いします。7ページの下側に、「大径材生産に難点がある(リュウキュウコクタン)」と書いていますが「リュウキュウマツ」の間違いです。ワープロで「りゅうきゅう」と入れると琉球大学かコクタンかマツかのどれかが出るのですが、漢字を間違えて入力しています。大変申し訳ないです。リュウキュウマツが大径材であれば梁に利用できるということを表現したいので、「リュウキュウコクタン」を「リュウキュウマツ」に修正していただきたいです。以上です。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

髙原委員、お願いします。

【髙原委員】

1 ページの一番最初の意見に対する説明のところで、私も同様の意見があるので同じように対応したいとの御説明がありましたが、私が申し上げたのは、花き、酪農、養鶏の専門農協の意見も反映すべきではないかということです。先ほどのような回答になっているわけですが、県の考え方の中に書いてあるとおり、提案した委員が申し上げたような団体からの意見についてもくみ取って、それを出してくれということなのか、県で直接聞き取りはしないという認識でいいのか、その辺をもう一度確認をお願いします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

髙原委員からの再質問の件ですが、各御意見をいただいている各専門農協の関係者の意見は、当然、この部会でもいろいろ御意見をいただく形となりますが、これとは別に関係団体への意見照会ということでまた改めて別途にさせていただきます。それも使って幅広く意見をいただきたいと思いますと考えております。回答した趣旨は私が勘違いしていたかもしれま

せん。部会の中で実際に会議に参加するという形で理解したものですから、このように回答させていただきました。

【嵩原委員】

分かりました。

【内藤部会長】

一番最初の件は、県の考え方では傍聴参加ということで規則上はオブザーバーの発言権は認められないので、事前に所定様式で取りまとめて出していただく形ですが、当日議論の中で発言したいことが出てくるので、その場合は発言していただいて、議事録に載せるのは問題があるので議事録に載せない形で発言していただいて議論を深めるような形にしてはどうかと思いますが、それぐらいであれば事務局としては問題ありませんか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

そのような形で対応させていただきたいと思います。可能な限り御意見の中で様式を取りまとめて、それも併せてやっていただければと思います。

【内藤部会長】

そういう形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【普天間副部会長】

県から配られた冊子「沖縄の農林水産業」の12ページです。要するに向こう10年、担い手がどうなっていくのか。左側の真ん中のグラフを見ると農家の数の推移が載っています。どんどん農家が減っていく。これはやむを得ないものとして計画を立てていくのか、あるいはこれを食い止めるべく計画を立てるのか、その議論が必要だと思います。

特に右下の年齢別は、この5年間で65歳以上が突然増えていますよね。この状況を一体どうするのか。若手の農家の話も聴いてみようということになるわけです。海外の労働力支援や受託組織をどうするのか、その辺の議論にもなると思います。そもそもここをどうするかというスタートの議論がまず必要です。

もう1つは、今日の沖縄タイムス、琉球新報にも載っています。自民党の沖縄振興調査会が昨日開かれて、沖縄振興についてはこれまでどおりの振興計画を継続していく、きちんとつないでいく、来年4月以降についても新たな振興計画でまた引き続きやっていくように提言するということですが、その中で特に離島振興が強調されているわけです。

例えば琉球新報の記事では、自民党の沖縄振興調査会が示す沖縄振興の提言案では、政

策課題として、1つは産業育成、1つは子どもの貧困対策、そして離島振興が大きな柱になっているわけです。沖縄の離島は世界第6位を誇る我が国の管轄領域の形成に大きく貢献しているとして離島振興の意義を強調。輸送コストに起因する割高な生活コストの解消に向けた施策展開の必要性を挙げた。

生活物資の輸送コストの割高感だけではなくて、離島はほとんど農業ですから生産コストの中に生産資材の輸送コストもある。例えばJAでもサトウキビ肥料は、本島に比べても1袋当たり100円のコストを上乗せして販売せざるを得ないわけです。そういう不利性をどう解消するのか。先ほど髙原委員からもありましたが、何百袋も使うわけですからかなりの不利性です。その解消に向けた施策展開の必要性を調査会自体が挙げているわけです。そういう意味では来年4月以降の議論については、調査会は本土の人たちがつくっているわけですから、地元としてそこはかなり強調すべきだし、まず10年後はどういう姿をつくるのか、逆算してこの5年間をどうするのか、そういう議論が必要になってくるだろうと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。そのあたりもしっかり部会で議論していきたいと思います。

ほかにかがででしょうか。髙原委員、どうぞ。

【髙原委員】

関連しそうなので私も言っておきたいのですが、2番目に離島過疎地域振興部会との連携もという提案が普天間委員からあるわけですが、今の御意見にもそのあたりの趣旨が反映されていると思います。前回も最後のほうで申し上げましたが、この50年間やってきた振興計画の総括みたいなことも踏まえて、これから先の10年、あるいは50年でどういう流れをつくっていくのかという視点が必要だと思っています。

自民党の調査会の中でも3次産業の育成の面で観光を中心とした経済は確実にできたのですが、地元の県民所得の向上、あるいは貧困の問題は相変わらずという声もあるわけです。今日の新聞にも識者のコメントが載っていましたが、その背景にあるのは、3次産業は資本を本土、あるいは海外から引っ張ってきて、利益は全部持っていかれている、これをザル経済だとかよくいわれるのですが、そういう構図が出来上がってしまっている中で、これから先、力を入れていくべきは1次産業、2次産業、つくる力、稼ぐ力だと考えています。

今検討されている振興計画の大枠の中ではその辺の議論は入っていると思いますが、こ

それを前回言ったのは、この部会の中だけで議論するには限界があるのではないかと思います。全体の振興審議会の中でも加工事業も含めた2次産業や農林分野の重要性を強調するような議論をぜひやっていただきたい。これは要望になるのですが、そのためには全体の議論の様子を見ておかないといけないので、ほかの部会の議論の雰囲気なども教えてもらいたいと思います。今までやってきた50年間の振興計画の総括が曖昧なまま継続して進んでいるような印象があるものですから、これから先は農業も重視してくれということをごここに反映したいという思いがありますので、そのあたりも御検討をお願いしたいと思います。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。各部会のそれぞれの議事録はホームページにアップされていますが、それを全部見るのも大変ですので、関連する部分は情報提供をいただければと思います。

谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

今の普天間委員や嵩原委員の意見に関連しますが、8ページの25番の自由意見の書き方も下手だったので確かにそういう感じだと思ったのですが、沖縄県内で全ての木材・林産物を地産地消してしまう考え方が根強く残っているのは、今後10年間の振興策としては不適だと思っています。特殊な亜熱帯地域の林産物として日本国内に販路を出していくことを考えると、確かに県内には需給調整はされているかもしれませんが、そのプラットフォームを県外の人が見てすぐにも木材が買えるような状態にして、そこで付加価値を十分につけた木材を売って、県外の「外貨」を稼ぐというだけではないのですが、本土の資金、資本をきちっと取り入れていかないと、今の状態では県民の1人当たりの所得は上がりません。国内全域に向けて販路を広げていくのは、農産物は割とうまくやれていますが、林産物はそれが弱いので自由意見として書きました。もう少し検討してまたさらに提案したいと思いますので、よろしく申し上げます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

様々な御意見がありました。この件についてはここで終了させていただきますので、本日伺った意見も踏まえて部会としての審議結果を取りまとめていきたいですし、全体の審議会にも反映させていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

次に、次第(3)の②個別テーマについて、ア 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化について事務局より御説明をお願いします。

②個別テーマについて

ア 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

お手元の資料2を御覧ください。先ほど説明しましたように、冊子は今回のテーマ分を抜粋した形ですが、文字で見るよりは今後のディスカッションも含めて見やすく整理したほうがいだろうということで概要版を作成しております。16ページから御覧ください。

施策3-(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興について、大きな考え方について御説明させていただきます。

考え方は、生産の拡大、生産・流通コストの低減、農林水産業におけるDX等により成長産業化を図り、生産量と収益力を増大させるということで、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

今回、主要指標として農林漁業産出額を設定する予定としているところでございます。右下にイメージ図がございしますが、県としては産出額の増加を通して第1次産業就業者の増加、生産者所得の向上、関連産業など経済・雇用波及効果の拡大等の好循環を創出しまして、成長産業化の実現、魅力と活力ある持続可能な農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

前回も左の図については御説明させていただきましたが、赤枠内の一番下の現状977億円、この産出額を伸ばしていく方向性のためには、縦軸の労働生産性、横軸の土地生産性の双方とも伸ばしていかないといけない、この向上が不可欠です。労働生産性については経営規模の拡大、生産コストの低減、機械化、DX等による省力化等。土地生産性については、高位平準化、新技術・品種の導入、DX等による生産量の増加、増大等が求められているところです。そういう取組を各施策で展開してまいりたいと考えております。

17ページ、審議事項の1つ目の施策3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化についてです。基本的な考え方は、亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした活力のある産地の形成と強化を通して生産量の増大・品質向上の実現を図ってまいりたいと考えているところでございます。

下の施策実現に向けた施策展開(素案に記載の取組)は、左側の①野菜・果樹・花き類等の生産振興については、経営規模の拡大や担い手への農地集積等。栽培技術の高位平準化、

スマート技術の導入。新たな技術や品種の普及。気象災害に強い栽培施設等の整備、農業用機械等の整備を記載しております。

②肉用牛・養豚の生産振興。まず肉用牛については、生産拡大、生産コストの低減、子牛生産基盤の拡大、産業動物獣医療体制の構築。優良種雄牛の造成による肉質向上・斉一化。養豚では、沖縄アグー豚の保全、飼養衛生管理技術の向上、系統豚の造成による産肉性の向上等を記載しています。畜産業の共通ということで、環境に配慮した畜舎等の整備、飼料受給率向上、配合飼料価格の低減等の方向性を記載しています。

③さとうきび等の安定品目の生産振興です。さとうきびでは、担い手の経営規模拡大、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築。スマート技術を含めた機械化一貫作業体系の促進。酪農・養鶏は生産規模拡大・コスト低減を記載しています。

④林産物の生産振興では、木材は、普及指導の強化、地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化。特用林産物では、栽培試験・技術支援による生産性・品質向上。

⑤つくり育てる漁業の振興では、海域特性を生かした海面養殖や台風に強い陸上養殖。養殖品種の育成、スマート技術の導入、漁業近代化施設の整備を記載しています。

⑥資源管理型沿岸漁業の振興では、水産資源と漁場環境の適切な保全と管理。漁業者の安全操業体制の確保。新たな水産物の未利用資源の作出や漁場開拓を記載しています。

以上で施策3-(7)の概要の説明でございました。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

ただいまの件について審議を進めてまいりたいと思います。ここからは様々な視点から今後の方向性について意見交換を行い、県への提言内容の充実を図るために、前回に引き続いて委員同士によるグループディスカッション形式で進めてまいりたいと思います。何か御意見はありますでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

本文の116ページの④林産物の生産振興の件です。概論的になりますが、気になるのは、「地域特性を生かした」というところです。沖縄の地域特性は、先ほど海洋性気候や島しょであるという話がありましたが、それ以外に亜熱帯産の木材の材質の比重が高いということで、堅い木材ができることは確かに地域特性ですが、それをブランド化させるためには、沖縄の木材生産で最も問題である木材の乾燥技術が課題です。個別な話になっていく

かもしれませんが、木材の乾燥技術がないことが一番のネックになっています。その対策なしに地域特性という形で丸めて具体化していないことに対して問題を感じます。

きちんとした広葉樹の種類に合わせた材の種類別の乾燥技術で、気乾含水率を12%や15%に落とすことができれば割れたり曲がったりひずんだりしないので、そのまま製品に使えるし、本土の方も喜んで買ってくれます。ブランド化、高付加価値化をするための基本的な生産基盤や生産インフラが十分整っていないことをきちんと自覚していただいて、それに対する施策をきちっと立てていかないと、県産木材のブランド化による需要拡大というような振興策にはならない。行政がこれまでに政策課題としての取組みもあるようですが、その中に地元で木材生産が持続的な生産、加工、販売ができない理由をきちんと考察して、地域特性という表向きバラ色みたいな話ばかりにならないような状態をつくっていく必要があると思います。そこは具体化するというより、しないということではなくて、それを分かった上で木材をきちんと乾燥できるという基本的な生産、加工、流通に必要な基盤整備、インフラ整備が取り組めるような状態をつくっていくことを施策に挙げるべきです。以上です。

【内藤部会長】

122ページのカ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備の②自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備がありますが、今谷口委員からあったような内容はここには全然含まれていませんので、生産振興のところでその部分を盛り込んでいく必要があるだろうということです。

この点に関連して御意見はいかがでしょうか。

【嵩原委員】

関連するかどうかは曖昧ですが、見出しにも使われています。「おきなわブランド」の定義を明確にすべきではないかと昨年の議論でも申し上げたのですが、安易に使いすぎているような印象が全体的にあります。沖縄でつくったものであればそれでおきなわブランドと言えるのかどうか。買い手の信頼を得て沖縄の農林水産物を買いたいと思わせるような魅力のあるようなものでないとブランド化は無理だと思います。おきなわブランドという定義そのものをもう少し再確認したらどうかという思いがあります。

説明のあった資料の17ページの書きぶりなどを見ても、一番上の基本的な考え方の中で、生産量を増やす、品質を向上させるのは当然の話ですが、矢印で引っ張っている中で、沖縄の「亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした」と書いていますが、この優位性は沖縄に

とっては不利性なのです。あまり優位性として生かし切れていない中で安易に書いてしまうのはどうかと思うわけです。自然災害が多いのはもちろんですが、地理的にも市場から遠隔にあることも含めて、あまり優位という捉え方はできないところもある。

もちろんこれを克服したら優位性になるんだろうと思いますが、優位性としてしっかり使っていくための対応策も含めて施策の中に落とし込んでいく必要があるのではないかと思います。

一般的にブランドは差別化の世界なので、沖縄の農林水産物は本土のものとは違った魅力がある。それで買いたいとみんなが思うような差別化の世界をどうやってつくっていくのか、その部分も意識としては考えておく必要があると思います。あと申し上げたいのは、生産量を増やす。当然増やす努力はすべきですが、沖縄の農業の生産基盤のトレンドを見て、先細りに推移していく中でこの先、本当に量を増やし切れていけるのか、増やさないともうからないサトウキビは頑張るって増やさないといけないのですが、この努力はものすごく必要だと思います。

併せて品質の向上、沖縄の施設園芸の世界は大量につくれないのであれば品質の良さで差別化をしていかないといけない分野だと思うので、そのためにどのような取組、施策が必要なのか、その観点をぜひ落とし込んでもらいたいと思っております。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

このあたりに関連していかがでしょうか。どうぞ。

【立原委員】

似たようなことですが、⑤つくり育てる漁場のところにも、「海域特性を生かした」があります。これが非常に気になっていて、沖縄の海域特性はモズクを除くと全ての海面養殖は不利にしかならないのが現状だと思います。これはどういう意図で「海域特性を生かした」という言葉を使っているのか。ただ頭に修飾語をつけておけばいいというのは違うと思います。その辺をもう少し具体的にしていきたいです。

それから⑥資源管理型漁業の振興ところです。資源の保全と環境の保全は言うのは簡単ですが、今グローバルに地球温暖化が進行しつつあって、この状況下で亜熱帯の環境を保つのは非常に難しい状況です。題目として保全と管理を入れるのはいいのですが、何をしようとしているのかが全く伝わってこないです。

同様に、水産物の未利用資源や漁場開拓と言いますが、今から漁場開拓とは、どういう

ことを考えているのか、具体的ではないような気がします。未開拓の漁場がどのぐらい残っているのか、どういうことを想定しているのか、資源に関しては全く同じですが、もう少し具体性がないと、きれいな言葉を並べているだけに終わらないかなという危惧があります。このへんをもう少し具体的にさせていただきたいです。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

具体的にしてもらうのもそうですけれども、できれば委員の皆さんから、どのように書き換えたらいいという提案をしていただいたほうがよりよい計画になると思いますので、ぜひ委員の皆さんからこのように書き換えましょうというのを出していただければと思います。

【谷口委員】

機械化するところで、それぞれのうちの品目、作物、部材、水産資源があるわけですが、嵩原委員が言われましたように、品質もこういうところに挙げるのはちょっとという事務局からの説明もありましたけれども、品質の優位性やブランド化、差別化をどの部分に目標にしてつけるかということです。

例えば木材の場合なら、木材の含水率を均一化すること。パーセントの数字を書くのが嫌なら気乾含水率で表現される材品質の均質化とか、木材の材色をこの色範囲にしたり、何か品質として差別化して全国を含めて打って出るぞという形ができれば、それが本当のブランド化だと思います。

委員の先生方は本当にそういう見方をされて、私もそう思っていたのですが、優位性やおきなわブランドとか、いいことばかり並べて作文を安易に作っているの、担当の人にそれを聞いたら、いやそういうことではないという話になってしまうと、それはうそになりますので、きちんとした内容で具体化すると、全体の方針だからあまり具体化してほしくないということがあっても譲れない部分は目標として挙げていく必要があります。それは部会長の提案はとてもいいと思いますので、各自が関係する品目に対して、こういう項目があるというのを挙げていく。それを頑張ってやることによって、本土から注目される差別化、いわゆるブランド化につながるのではないかと。それはさらに高付加価値化になるわけですから、そういうところで整理していく方向性には賛成です。以上です。

【具志委員】

正直言って難しくよく分からないのですが、自分たちのごく庶民的な考え方です。ブ

ランドとは人と違うということですよ。最近、ニュースで1個千幾らかの大きいイチゴは高くても食べたいので通販で買ったりする。ブランド化と簡単におっしゃいますが、ここで議論しても自分たちが普通に生活している分には入ってこないです。

逆に沖縄県のアグーならアグーでもいいです。これだけ質が良くて、これだけの価値があって、高くても食べてみたいというのは分かります。難しい言葉でいくら議論しても、沖縄県内にどのようにして説明するかとなると、県外はやり方がとても上手です。農家が頑張っておいしいものを作って、マスコミが行ってやっていますが、今はSNSやインターネットの時代で注文して買います。沖縄県もそのような感じでやっていかないと、ぱあーっと打ち上げ花火みたいなことをやっても続かないです。沖縄県独自のことを力を入れてやることも自分たちとしては必要かなと思いました。正直言って皆さんかの難しい専門用語は分からないですが、それを感じたことです。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。いろいろなところでブランド化という言葉が出てきますが、このあたりはしっかり考えていく必要があるだろうということで、今日は結論は出せないですし、これからも出てくるでしょうから考えていきたいと思います。

上原委員、どうぞ。

【上原委員】

先ほどのブランド化の話は何をもってブランド化と言うのかは大変危惧していて、水産に関しては、おきなわブランドでは、マグロぐらいしかなくて、それ以外の魚についてしっかりブランド化ができる。沖縄の三大高級魚、アカジン、アカマチ、マクブは、沖縄の中ではブランドなのでしょうが、それが沖縄だけにとどめられていることからすると、沖縄の中でもまだ認識がないのかもしれない。その辺はしっかりPRができるようになればいいと感じました。

先ほど立原委員から、つくり育てる漁業の表現について御指摘がありましたので、私が答えるべきかは違うかもしれませんが、本県の温暖な海域の特性を生かした海面養殖は御存じのとおり、沖縄県は温暖なので水温が下がりにません。クロマグロの養殖には最適で成長が早いので大変評価はされています。最近ではスギの養殖を出していただいたのですが、それも沖縄で養殖をするメリットとしては水温が20度を切らないので年間を通して成長が早いので大変評価を受けている。海面養殖は地域特性、これは優位なほうの特性だろうと思います。そこは伸ばしてほしいというのを私たちも話しているところです。

それを含めて台風が多いので、陸上養殖は普及してほしいとずっと申し上げているのですが、その中でも近代的な施設整備が閉鎖循環型の陸上養殖を指しているのであれば、私たちが望んでいることをしっかり捉えているのかなと評価をしたいと思っています。

もう1点は、未利用資源の活用について、私も何を未利用と言っているのか理解しきれないのですが、新たな漁場の開拓については、沖縄県内の近海ではキンメダイが釣れます。ただ水深600メートル、700メートルぐらいで釣れているので、ここ最近、注目を浴びていて、今後成長するだろうと大変期待をしているところです。これが新たな漁種です。

ケンサキスルメに関しては、問題の尖閣諸島周辺でケンサキが釣れるので取り組んでいますが、これが生産ベースまでいくかどうかはまだ調査中です。新たな対象魚種として私たちが期待しています。

特性を生かした海面養殖、新たな漁場の資源の開拓については、水産に関しては一定の書き出しをしていただいているので評価をさせていただきたいと思っています。

【谷口委員】

この部分ではブランド化、高付加価値化はこだわることだと思いますが、何度も言いますが、ブランド化、高付加価値化は、ほかの製品との品質の差別化のことであるので、そういうものを今後、広報していくこともこの部分で考えないといけないのではないかと思います。

林産物では、県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化と書かれています。普及という言葉は行政用語で普通に使うことですが、技術の向上のために生産者に対しての技術指導、それらの良さを県民に知らせることも入っている。プロモーションというか、広報も入っているわけで、普及というのは行政の方は分かると思いますが、振興策として県民に示さないといけないときになかなか分かりにくいので、YouTubeなどでもいいですが、画像を見せながら品質の差別化がどれだけできているかをプロモーションしていくようなシステムも、農業や水産、林業にかかわらず、統一的なものをつくるために努力していくことをここに新たに挙げていく必要があるのではないのでしょうか。本土との差別化は絶対に必要だし、不利なことが多いのは確かにそうですが、亜熱帯産の木材の在室の優位性が認められ立場が変わって売れるようになったら全てが有利性、差別化、ブランド化になっていくわけですから、それをつくっていくような広報のシステムを項目として挙げてうたう必要があるのではないかと思います。以上です。

【内藤部会長】

差別化もそうですが、これだけ流通の川下が大型化している中では、定時、定量、定品質は絶対必要ですので、それをできる産地を育成していくことも必要です。それを盛り込んでいったり、あるいはそういう項目を立てることも必要かなと思います。

そのために、県普天間委員が一番最初に言われたように、定時、定量、定品質を進めていこうと思うと担い手がしっかりいないとそれは無理ですので、担い手育成、担い手確保は本来は一番前にこないといけないことかなと思います。次回あたりに、その辺も含めて議論ができればと思います。

どうぞ。

【嵩原委員】

部会長のお話に関連して、定時、定量、定品質のキーワードが出ましたが、沖縄の農業の生産において一番苦手とする部分だと思っています。定時、定量は安定した出荷ができない、コントロールができないのが長年の課題になっているので、それをコントロールするための施設はどうしても不可欠になるわけです。後で出るかもしれませんが、それを補完するための施設整備などが全体的に必要なと思うので、そこも絡めて検討すべきだと思います。

もう少し申し上げますと、ブランド化で売上げの向上に貢献する品目と、そうではない品目に分けて考える必要があると思っています。

例えば沖縄農業の産出額の一番の稼ぎ頭である肉用牛繁殖、あるいはサトウキビはブランド化をするメリットはあるかもしれませんが、単純に結びつかないと思っています。

また一方で、施設園芸や果樹の品目などはブランド化で付加価値を上げていく取組は絶対必要なので、少し分けて考えないといけないと思っています。

一番上の基本的な考え方の中に、ブランド化の確立を打ち出すのは、はたしてどうなのかも気になるので、もう少し表現を考えたほうがよいのではないかと。亜熱帯性気候の優位性の部分も、沖縄でしかできないものであれば確かに優位性があるのですが、それだけの品目が実際に主要な品目としてどれだけあるのか、伸ばしていく可能性があるのか、そのあたりまで落とし込んで議論しないと、優位性をなかなか発揮できないのではないかと感じます。付け加えておきます。

【普天間副部長】

関連しますので一言。この項目はごちゃ混ぜ感があります。タイトルがブランドの確立と生産供給体制と書いてあるものだから、ブランドの話をしているのか、生産の話をし

ているのか全然分からない。

先ほど髙原委員からもありましたように、116ページの肉用牛は「県産肉用牛のブランド確立に向け」、その後「子牛生産基盤の拡大」と出てくるわけです。肥育牛の話をしているのか、子牛の話をしているのか全然分からない。全然違うわけです。

例えば肥育は、おきなわ和牛や石垣牛、山城牛、もとぶ牛になるわけです。沖縄県全体で取り組んでいるのは、しかも大半のボリュームを占めるのは子牛です。子牛は購買者から要求されたものをつくるわけです。そこにブランドはない。本土の購買者が大半で、おきなわブランドの子牛という買い方はしない。彼らは彼らで何々牛として売っているわけだから、子牛の沖縄牛は関係ないです。肥育の話なのか子牛の話なのか、明確に分ける必要があると思います。

もう1つは、23行目に「牛乳や鶏卵」と書いてあるけれども、「消費拡大を進め」と。消費拡大が問題なのかということです。鶏卵は7割の自給率しかない。残りの3割は移入している。量販店からしたら沖縄の卵、本土の卵の区別はやっていないわけです。

そういう意味では消費拡大の問題ではない。農家は生産に非常に苦しんでいる。農家の生産をどう支えていくのかという部分を書かないで、消費拡大が前面に出るのは理解できない。ブランドの確立なのか、生産拡大なのか、ここもよくわからないところがある。混在している感じがするので、もう少し明確に分けてほしいです。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

今の意見からすると、ブランドの確立と生産供給体制の強化は分けて書いていく必要があると思います。

特に、酪農や養鶏については、消費拡大ではなく、県外産の増大や畜産環境問題への対応がなければ生産振興もできませんので、そのあたりも含めて書いていく必要があると思います。

それから髙原委員からもありましたように、安定供給をしていくためには生産基盤の整備も必要ですが、流通施設の整備も重要ですので、そのあたりもしっかりと基盤整備をしていかないといけないと思います。

関連しますが、この項目が野菜、果樹、花き類等の生産振興、肉用牛、養豚の生産振興、サトウキビ等の安定品目の生産振興ということで、恐らくこの前の計画を踏襲していると思いますが、サトウキビ等の安定品目の部分に酪農や養鶏を入れるのがはたしていいのか、

いろいろと議論すべき内容がたくさんあると思いますし、生産供給体制の強化としては、食料安全保障や地産地消を考えるとお米は入れなくていいのか、いろいろな意見があると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

【嵩原委員】

部会長の問いかけの答えにならないかもしれませんが、私が最初から思っているところを申し上げたいのですが、野菜、果樹、花きの生産振興では、1番目に経営規模の拡大、担い手の農地集積が書かれています。施設園芸の分野は単純に面積を増やせばもうかる世界ではないと思います。適度な経営規模もあるわけで、そこに必要なのは労働力です。働き手を手当てしないと生産をしっかりと回し切れない実態があるはずなので、労働力の対策も含めて打ち出す必要があるのではないかと思います。

また、沖縄農業全体に言えることですが、病虫害との闘いだと思っていますので触れておく必要があるのではないかと。生産性を上げる上で欠かせない取組なので、品質の向上の意味では対策として必要になる。しかも行政でないとできない分野だと思いますので、そこもしっかり書いておいてほしいと思います。

併せてサトウキビの生産を増やすには園芸とは逆に今度は面積を増やす、作業を受託する体制づくりが一番の課題になっているので、農業者のリタイアの多いサトウキビは真っ先に取り組まないと、後々生産量を増やしていけなくなるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。以上です。

【普天間副部長】

部会長が指摘した部分に関連して、サトウキビの安定品目の生産振興に酪農、養鶏がありますが、これは上に持って行って、肉用牛、養豚ではなく、畜産のブランド化と生産振興、畜産でくくって上に持っていったらどうか。サトウキビの話をブランド化の項目の中に入れていいのか。分蜜糖は白砂糖ですよね。これはおきなわブランドなのかということです。あえて言うなら黒糖の話ではないか。ごちゃ混ぜ感があるのはそこです。ブランドの話をしているのか、生産の話をしているのか、全然分からない。なぜサトウキビのところで黒糖の話が全く出てこないのかということになる。そこはもう少し整理が必要だと思います。

【内藤部長】

ありがとうございます。

時間もかなり押していますので、これぐらいでよろしいでしょうか。また最後にでも触

れられればと思います。

次に進めたいと思います。イ 3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保について事務局より説明をお願いします。

イ 3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

引き続き資料2の18ページを御覧ください。施策3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保です。基本的な考え方は、衛生・品質管理の強化と特定家畜伝染病等の侵入リスクに備えた危機管理体制の強化により、安全と信頼確保の実現を図ってまいりたいと考えております。

施策実現に向けた施策展開が下です。左側の衛生・品質管理の強化については、①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進、農業生産工程管理(GAP)の導入促進、食品表示の適正化に向けた巡回調査や講習会、トレーサビリティの強化等々の記述がございます。

②県農林水産物の高度な衛生管理の推進では、HACCP対応加工処理施設の整備等の推進、水産物では、高度衛生管理型荷捌施設整備による一貫した衛生管理システムの構築等を記載してございます。

右側の侵入リスクに備えた危機管理体制の強化では、嵩原委員からもお話があったように、③特殊病害虫等の侵入防止ということで、侵入警戒調査や不妊虫放飼等の継続実施、イモゾウムシ等の防除技術の確立、先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査研究。

④特定家畜伝染病対策の強化と徹底ということで、国と連携した水際防疫の徹底と危機管理体制の強化、初動防疫体制の強化、飼養衛生管理基準のさらなる徹底によるバイオセキュリティの強化。

⑤環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策は、農薬適正使用・管理に向けた講習会や巡回指導、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践地域の育成、野生動物の定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の記載がございます。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

委員の皆様からいかがでしょうか。

【山城委員】

特定病害虫の関連ですが、ミバエ、アリモドキゾウムシ、その辺はイモやミカンコバエだと思いますが、市場ではナスミバエが非常に蔓延しているのではないかと、トウガラシの出荷はあるのだけれども、見てみるとトウガラシにナスミバエがかなり入っている傾向があり、ピーマンやシントウガラシやナス等にも寄生する。ただ施設栽培にはなかなか入っていないけれども、路地栽培に関しては非常に入りやすいので、強化対策は今後やるべきではないか。多分増えている傾向にあると思います。特に自然に自生しているシマトウガラシは、1つの木から探してみると、種付けされたトウガラシがかなり黒ずんで見える傾向があるので、そのあたりの対策の記入をお願いしたいです。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

アも2つにきっちり分ける必要があるのではないかと意見でしたが、私はイはさらにきっちり分ける必要があるのではないかと思います。例えば病害虫の防除や特定家畜伝染病対策も、BSEは別として、ほとんど安定生産や供給のために必要なことで、農産物の安全や消費者信頼の確保のためではないと思いますし、①もGAPが出てきていますが、1つには安全な農産物の提供がありますけれども、それ以上に労働の安全確保、従業員の労働環境、環境保全に配慮した生産をするということで、食料安全ばかりにとらわれるわけではなくて、経営の強化に入ってくるべきかなと思いますし、和牛の血統不一致も消費者の信頼もありますが、ブランド化に入ってくると思いますので、ここに入れるのがいいのか、私は疑問です。

ほかにかがでしょうか。

【嵩原委員】

まさに消費者信頼の確保と見出しについているのですが、これがブランド化の裏付けになる部分だと思います。それをどうやって確保していくのかが読み取りづらいと思います。安全につくるのは当たり前としてやっていくべきだろうと思いますが、病害虫の対策などはここに入っているの、それはそれでいいとして。

気になるのは、畜産分野と園芸分野のごちゃまぜ感がある。とりわけ昨年発生した豚熱(CSF)の対策は、あれだけ苦労して抑えた取組は今後絶対起こさないという危機意識を高めるための取組も必要でしょうし、そのために危機管理体制の強化であったり、初動防疫体制の強化が入っていると思いますが、さらっと書くのではなくて、絶対入れない対策が不可欠です。種を守る観点からは、アグーは隔離措置を取る対応も含めて、万が一、入

ったとしても被害を最小限に食い止めるための対策等も含めて踏み込んで書いておく必要があるのではないか。バイオセキュリティがそうかもしれませんが、もう少し具体的な表現が必要ではないかという印象があります。

それから、「環境に配慮した」というキーワードが使われているわけですが、世の中は環境とデジタルがテーマになっているわけで、環境に配慮した病虫害対策で少し矮小化してしまっている印象もありますが、環境対策という捉え方はもう少し次元の高いところでやるべきではないかと思います。漠然とした印象を申し上げているわけですが、書き方として配慮を検討していただければと思います。以上です。

【谷口委員】

ここの部分は前回の振興策の項目そのままできていますが、林産物の生産ということで消費者信頼の確保の観点からは、沖縄県内ではリュウキュウマツ、イヌマキそれぞれが木材生産として立派な樹種ですが、マツ材線虫病やキオビエダシヤクによって両方とも生産できなくなっています。でも森林資源研究センターをはじめとして、それに対する防除策をきちっとやっていて、リュウキュウマツのマツ材線虫病は治療散布方法の技術が確立しています。イヌマキのキオビエダシヤクもそろそろ目に見えてくる形になってきますので、消費者信頼の意味で、枯れるような樹木は欲しくないで、次期振興策には樹木の病害に対しても防除対策をしているという項目を1つ挙げる必要があるのではないかと思います。

デイゴについても対策をされていますので、それは新しい技術も含めた話なので、農林水産物の安全と消費者信頼の部分でその項目を1つ挙げてもらいたいと思います。総合的にそれをやっていることがきちんと評価されるのではないかと思います。以上です。

【普天間副部長】

先ほどごちゃまぜ感という話もしましたが、118ページの26行目、野生動物の鳥獣被害です。タイトルは安全と消費者信頼ですから、鳥獣被害は安全の問題、消費者信頼の問題とどう関わってくるのか。これはどういうことですか。

【内藤部長】

これは生産のところに入ればいいのかと思います。

【嵩原委員】

気になったので、117ページの26行目に「県産和牛血統不一致の発生防止対策」と書いてありますが、これは人為的なものだと思います。ここでわざわざ書き込む必要のある対策なのか、違和感があります。きちんとやるべきと強く思うのであれば、書く分には問題な

と思いますが、このような問題が起きないように対策は別のところでやるべきではないかと思います。検討をいただきたいと思います。以上です。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

安全という言葉の中には、食料安全保障の場合には、安定的に供給するという意味もありますので、安全とうたっているとすればそれが分かるような題名にしたり、生産のところが切り分けるとか、検討する必要があると思いますけれども、この項目でほかにいかがでしょうか。

【嵩原委員】

繰り返しますが、血統不一致は問題としては大きいですが、ここの文章に落とし込むのであれば、農薬の適正使用が消費者安全の観点からは必要な部分ではないかと思います。もちろんトレーサビリティは生産現場においては普及・定着していると思いますが、時々、量販店で引っかかったりする事例が起きたりするので、そういう意味での強化は必要でしょうし、裏を返せば地元の野菜、農産物の安全性を確保するための取組としてしっかりやっていくというくだりで書く必要があるのではないかと思います。

【山城委員】

トレーサビリティ、安全安心の問題ですが、例えば農協の農産物については安全安心はかなり進んでいて、ファーマーズ関連もかなり進んでいるかと思っています。これもかなり完璧ではないか。例えばうちの協同青果に持ってくる農家の皆さん、農協は取らないらしいです。その辺が協同青果に対して指導体制がないので、安全安心については行き届いていないところがあります。

民間サイドの直売所は全然手をつけていない状態かもしれないので、地元の消費者に密着したところなのでしっかりと構築できるような体制をお願いしたい。前から話が出てはいるけれども、なかなか進んでいないのが現状かと思っています。

【普天間副部会長】

トレーサビリティは非常に重要で、トレーサビリティ法の法律に基づいて行動しているわけですから、計画の中にこの言葉はどうしても盛り込む必要があると思います。それが血統不一致のところに出てくる言葉なのか。

山城委員からもありましたように、園芸品目など全体に関わる重要な言葉ではあるわけです。そういう意味では血統不一致とトレーサビリティを連携させるのではなく、トレ

ーサビリティーはトレーサビリティーとして徹底的にやっていく。これは全ての品目についてですから、そこはそういう書きぶりにしてもらえませんか。

【内藤部会長】

先ほど山城委員からも発言がありましたけれども、沖縄県の問題としては、高温多湿もありますので、消費者の安全安心、信頼確保の観点では生鮮農産物の流通面でいろいろ問題があると思っています。卸売市場についてはコールドチェーンは十分できていませんし、食肉センターも輸出できるような施設ではありませんので、日本の輸出基準を満たしていても安全安心面で十分なのかなと思っていますし、食鳥処理場やGPセンターなども沖縄県は十分ではないので、流通なども含めてここにも書き込む必要があると思っています。

ほかにかがででしょうか。関連して別の件でも結構ですが、よろしいでしょうか。なければ、後ほど出していただくとして次に進みたいと思います。

次に、ウ 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化と3-(1)-ウ-③ 食品関連産業と農林水産業の連携について事務局より説明をお願いします。

ウ 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、

3-(1)-ウ-③ 食品関連産業と農林水産業の連携

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

同じく19ページを御覧ください。ウ 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化の概要でございます。

基本的な考え方は、流通・販売・加工機能の高度化・合理化によるフードバリューチェーンの強化を通じて社会情勢の変化や多様化するニーズへの対応を図ってまいりたいと考えております。

施策展開(素案に記載の取組)は、左側の流通・販売面では、①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化ということで、輸送コストの低減対策、コールドチェーン体制の確立と船舶等へのモーダルシフト、高鮮度保持技術を活用した県外出荷モデル構築。中央卸売市場では、コールドチェーン・衛生管理高度化、機能強化(施設整備や老朽化対策等)を記載しています。

「トレーサビリティーの強化」は誤植です。

②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化では、マーケットインの視点やデジタル技術を活用したマーケティング戦略、加工施設の整備(加工・業務用需要への対応)、国・品目、ターゲット等を絞り込み、官民ネットワークを活用した海外展

開支援の記載です。

右側の域内循環の拡大です。③食品産業など他産業との連携による付加価値向上については、施策3-(1)-ウで地域・産業間連携による稼ぐ力の向上が88ページにあります。こちらの③食品関連産業と農林水産業の連携の記載があります。こちらにも同じような記載があります。取組ですが、食品産業など他産業との連携、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発、健康機能性等のエビデンスに基づくブランディングです。

④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大では、直売所等の地産地消拠点の活性化支援。県内ホテル・飲食店等の連携強化。国内外観光客向けの商品開発、提供機会の確保。学校教育関係者や食品事業者等との食育の取組の記載です。

製糖業です。⑤製糖企業の経営基盤強化と高度化推進では、製糖施設の更新整備、副産物の多用途利用。宿舍整備、先端技術等を活用した自動化、省力化。含蜜糖では、生産者所得及び事業者経営安定支援、消費・販売促進支援等を記載しております。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

この点についてはいかがでしょうか。

【山城委員】

中央卸売市場は改修の形になっていますが、令和元年に市場在り方委員会をつくって1年間ほど勉強会をしてそういう形がつくられたと思いますが、今現在、中央卸売市場の環境からすると、気温が高い沖縄においてコールドチェーンができていない話です。それから市場HACCPも今年6月から施行されてはいるけれども、それもなかなか実施できない状態があります。改修ではなく、建替えを踏まえた議論をしてみたいと思っているところ です。

建替えは総論賛成です。仲卸14社は賛成ですが、それに係る費用コストが高くかかってしまう、あるいは家賃が高くなると、各論から反対ということもあるので、この1年はしっかりそのへんの勉強会をして、合意形成をして方向性を見出して民間資金を使ったPFIの勉強会をしてみたいと思っています。それをしっかりやらないと将来に向けて汚点を残すと思うので、改修ではなくて建替えに向けての勉強会、あるいはできる体制づくりをやっていきたいということをお願いしたいです。

【内藤部会長】

「老朽化対策等の機能強化」という書き方や「施設整備」をどういう文言にするかを少

し検討していただきたいということですね。

谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大は木材や林産物にも関わる話で、前回の振興策にはなかったのですが、県内の流通だけを考えるのではなくて、今回は攻めの姿勢で、木材の供給量の在庫がどれだけあるのか、全国規模で国内に向けたプラットフォームをつくることを検討する必要があるのではないかと考えています。

農産物も割と進んでいるという話がありますが、県の農林水産部が主体になるのもあってもいいと思いますし、要するに在庫がどれぐらいあって、いつどこに輸送できるのか、電子的な発信のプラットフォームができないと売り手・買い手がつながらないので、戦略的な販路拡大の1つとして考えないといけないのではないかと。

地産地消ということで農林水産物の消費拡大になっていますが、農業品目の場合はこういうものがあり得るのでしょうけれども、木材は県内で地産地消することもあります、外に出していかないとなかなか収益は上がらないので、検討課題として挙げて戦略的に達成するような目標設定も必要ではないかと思っています。以上です。

【髙原委員】

最初の見出しの部分で気になったのは、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化ですが、多様なニーズに対応しようとすると、少量多品種の世界ではないかという気がします。多様なニーズの把握は必要だし、売るのための対応、マーケティングとしての考え方は必要だとは思いますが、沖縄の農業がはたしてどこまでやり切れるのか。フードバリューチェーンの強化は付加価値を上げて売っていくという意味では、まさに今まで欠けていた部分です。生産性の向上には注力してきたが、販売力強化をこれからはっきりやっていくという意味では前向きに捉えたいと思っていますが、戦略としてどうやっていくのか、本当に流通・販売・加工の機能だけでいいのかも気になります。

恐らくストック、保存、貯蔵の機能等も含めて市場をコントロールするような売り方も戦略として必要になってくると思うので、バリューチェーンとしての捉え方をしっかり具体的に考えておく必要があると思います。

船舶等、モーダルシフトに移行していくと書かれていますが、ロットがある程度確保できないとモーダルシフトのメリットは出てこないかもしれませんし、あるいは中央卸売市場に集積率を上げて港に集めて船舶コンテナに詰めて出していくような取組などを強化し

ていかないといけないと思うのですが、今の市場はそれに対応できていないので、市場の強化においてモーダルシフトへの対応も含めて考えていくべきです。そのためには建替えも含めて検討すべきで、そこら辺をしっかりと描く必要があるのではないかと思います。

資料2の19ページ②戦略的な販路拡大の中のマーケットインは大事ですが、本文の中には多様な流通チャネルによって販促をやって販路拡大をしていくとあります。多様な流通チャネルは今後どういうものがあるのか。eコマースなどはここに入れ込んで通販でというのはあるかもしれません。そのための加工技術は必要になってくると思いますが、ここで大事なのは県内の市場に出すもの、国内の市場に出すもの、あるいは海外に出すもの、その辺もうまく整理して表現をしていかないといけない。どこをターゲットにして売り込んでいくのかの発想は必要だと思います。その観点からも文章化においては整理をさせていただきたいと思います。

【山城委員】

今の嵩原委員からあったような感じで、この中で輸送コストの低減がありますが、あえてここに船舶を打ち出して、例えば船舶であればコンテナということでそれはそれでいいけれども、緊急性を發するものもあるので、なぜ飛行機を外したのか、それが気になります。機能性に応じて使い分けは絶対必要だと思っていますので、その辺は意図的なのか分からないけれども、物流、あるいは物を動かすためには飛行機の使い勝手もあるので、輸送コストの軽減についても飛行機も考えられるので、それは入れてほしいと思います。以上です。

【内藤部会長】

沖縄県は面積も小さいですし、今後は高齢化が進んでいくことも考えると軽量・高単価のものを付加価値をつけて出していくことも重要になると思いますので、航空輸送もしっかり位置づけていく必要があると思います。

昨日の経営構造対策推進協議会でも農業士会の方が発言されていたのですが、ハーブなどを出荷する際には空港を使うけれども、いくら3月ぐらいでも高い温度のときには品質が低下して販売できなくなるので整備をしてほしいと、そこら辺も重要になると思います。

ほかにかがででしょうか。嵩原委員、お願いします。

【嵩原委員】

いろいろと関連して発想は出てきますが、フードバリューチェーンの発想の中には、市場対応力の強化がどうしても必要になると思うので、相場が高いときに売れるようなコン

トロールが必要だと思うので、県が制度提言の中に入れ込んでいる市場の近くにある低温の貯蔵施設を確保するのは不可欠です。沖縄農業は冬春季を中心とする地域ですが、そこで採れたものを単純に市場に出して終わりではなく、相場もコントロールしながら売っていく対応は不可欠だと思います。

先般、聞いた話では、本土の果物が途切れる5月、6月、7月は、沖縄はパインやマンゴーの最盛期です。それをどう付加価値をつけて売っていくか、時期的な対応もとても重要になってくると思います。観光に来た人だけに売るのではなく、積極的に市場に売っていく。しかも高値で売っていく取組も必要でしょうし、シーズンをどう捉えるか、物をシーズンに合わせてどうコントロールするか、そういう発想も必要だと思うのでぜひ盛り込んでいただきたいです。

【普天間副部長】

資料2の19ページの②加工・業務用需要です。加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進すると書いてありますが、本当にそのとおりではあるわけです。

我々JAでも業務用カット野菜工場を造ろうと事業計画に書いたりしますが、全然やりきれないんです。先ほどこの整備も進んでいるという話がありましたけれども、どの程度進んでいるのでしょうか。現実的にはなかなかやりきれない。具体的にどのように進めるつもりなのか。この辺はどうですか。

確かに重要です。今の青果物の7割の需要は業務用です。業務用はトップです。それに対応したことがなかなかできないのは、JAおきなわの力が足りないのか、これは本当に進んでいるのか、進めるとしたら具体的にどうするのか、過去に進めようとしても進まなかったというハードルをどう乗り越えようとしているのか、この辺を出さないと、言葉に書くのは簡単ですが、実際に行動に移すのは難しいです。この辺を教えてくださいませんか。

【内藤部長】

普天間委員が言われるように、生鮮農産物を買ってきて家で調理して食べるのは3割もないぐらいですので、いかに業務加工用に力を入れていくか。生産もただ単に家庭用だけではなく、業務用の農産物の生産も必要ですし、それをしっかり県内で加工して出すことは重要になってくるので、実際にどう進めていくかはしっかりと考えていく必要があると思います。うまい案があればぜひ提言していただいて計画に入れていきたいと思っています。

【山城委員】

今の加工に関しては私もかつて取り組んだことがあります。加工をする場合にはそれ

なりの加工に合わせた生産も必要だと思います。今の1級品は市場向けのものをつくるのではなく、加工用に向けた作り方、あるいは大きく作ってカットに持っていくという考えもあるので、生産工程の段階から加工は違うと思います。ただ沖縄の場合は面積も小さいから、この辺が北海道と違うところなので、沖縄ではどうなのか。しかし、消費者需要としては、家庭の冷蔵庫に冷凍野菜、カット野菜は入っているので、やり方をどうするかは沖縄では大きな問題ではないか。とにかく生産規模面積、畑が小さいのが大きな課題だと思います。

【嵩原委員】

時間が残り少ないですが、資料2の19ページの右側の③の一番最後の「健康機能性等のエビデンスに基づくブランディング」の取組は今後はとても伸びる分野だと思いますが、高齢社会の日本国内、シニアのマーケットはかなり拡大しているので、ここはぜひ強化すべきだと思います。販売の分野だけの取組ではなく、もう少し生産も絡めた取組として強化していく必要があるのではないかと思います。ここで沖縄の農産物、特産物の差別化を見出していくわけですので、ぜひここは強化した取組が必要だろうと思います。

それから本文を読んでいて、量販店との連携が読み取れないのですが、地元野菜の販売を促進していくためには量販店との提携は必要ですし、今でもストア内の直販のコーナーがあったりしますが、あそこをもう少しJAグループ、あるいは県産野菜コーナーで充実させて、コープさんの力も借りながら強化していくことで地産地消につなげていく流れ、今までもやってきたと思いますが、これから先はもう少し強化していく必要があると思うので、表現としては大手量販店まで含めて幅広くやっていく表現を入れておくべきではないかと思います。プロモーションの世界なのでそれに合わせた売り方をしっかり構築していく考えを取り入れてもらいたいです。以上です。

【内藤部会長】

量販店の大手は県の中央卸売市場もほとんど使っていないような状況ですので、そのあたりも重要になってくると思います。

【普天間副部会長】

本編119ページ28行目、バリューチェーンの健康機能性食品、機能性の話ですよ。我々も機能性表示のシークワサーをやっていますが、これは先ほどのブランディングのところではないのか。ここはあくまでバリューチェーンの話ですよ。流通に絞ったらどうかな。機能性表示の問題は違うのではないかと、ここではないような気がするので場所を変え

たほうが良いと思います。検討してみてください。

【内藤部会長】

時間もなくなってきましたが、先ほど普天間委員から黒糖の話が出ていましたが、ここで製糖企業の経営基盤強化と高度化推進と書かれていますが、そのあたりは特に御意見はありませんか。

【普天間副部会長】

製糖工場は制度化の枠をしっかりとつくって、含蜜も含めて対応していくしかないのではないかと思います。次元を変えて別のところで考えるべきだと思います。

世の中が脱炭素社会に向かう中で製糖工場は先行してやっているところもあるので、バガスの有効利用も含めて多方面に応用していく可能性についても書き込んでおいたほうが良いのではないかと思います。以上です。

【内藤部会長】

政府の重要施策でもみどりの食料戦略、有機とかに力を入れて高付加価値化を図ることが前面に打ち出されていますので、それも含める必要があると思います。

そろそろ時間ですがほかにいかがでしょうか。

具志委員はよろしいですか。

【具志委員】

確認したいのですが、加工関係でフリーズドライの工場は沖縄にありますか。

【嵩原委員】

J Aの関連では無いです。

【具志委員】

生産性はよく分からないのですが、生産が多ければ旬のときにつくって急速冷凍したり、冷凍野菜もそうですが、味付けをしてやるとか、沖縄にはそれはありますか。分からないので教えてほしいです。

【上原委員】

ドライフルーツですか。

【具志委員】

ドライフルーツよりは食事なんです。要するに野菜などを加工してそのまま簡単に料理する。環境問題で災害時に使えたり、高齢者が使えたり、そういう関係のものはあるのかなと思いました。

【内藤部会長】

小規模なものだったらあるのではないかと思います。

立原委員は何かございますか。よろしいですか。

【立原委員】

(意見なし)

【内藤部会長】

それでは時間になりましたので、本日の審議はここで終了したいと思います。委員の皆様、御協力をどうもありがとうございました。

進行を事務局へお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

内藤部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、長時間の審議、また活発な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日いただきました意見等を踏まえまして、部会としても引き続き報告書を取りまとめていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

次回は第3回は、8月17日を予定しております。正式な通知はまた改めて送付させていただきますと思います。

本日の沖縄県振興審議会第2回農林水産業振興部会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中を御出席いただき、ありがとうございました。

(4)閉会